



町長賞



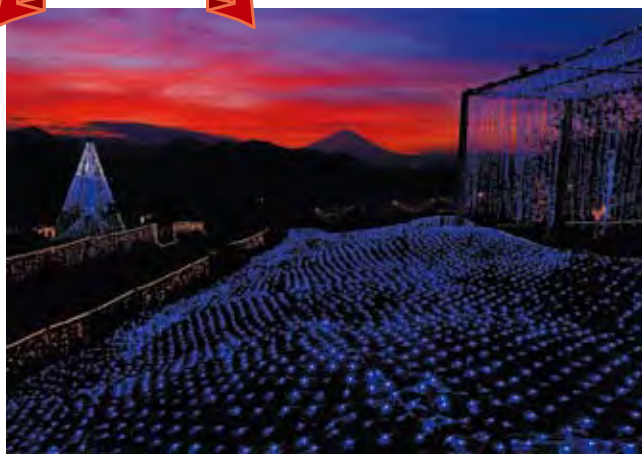
「大空え」 松田町 小櫃 康則

【評】雄大な景色が眼下に展開する、松田山から飛び立つハング・グライダーの瞬間を巧みに撮った写真。まずはこの場所でのベストアングルが素晴らしい、またカメラワークもシャッターチャンスも的確で、背景の富士や酒匂川の景色が表現された優れた作品。

松田町

フォトコンテスト

推薦



「黄昏のイルミネーション」 小田原市 小澤 繁治

【評】今回も松田山のイルミネーションを題材に多くの作品が出品されました。その中でも冬の富士と夕焼けは、希少なチャンスを生かして撮影し、前景のイルミネーションの色調が押さえ気味なのが全体のバランスを良くし変化をつけたもので、テクニク的にも写真の前面に青のダイオードの光を巧みに配し夕焼けの富士を引き立たせている秀作。

教育長賞

「真夏の祭典」

海老名市 清水 進

【評】今回の花火の写真は例年になく秀作が多く、撮影の技術の向上も目立ちました。選ばれたこの写真は、なんと言っても夏の花火大会の会場の雰囲気伝わってくる作品です。前景の会場と花火は何となく見ると分かりませんが、撮影してみると明るさのバランスを合わせるのが難しいもので、撮影者は的確なカメラワークでクリアされています。的確な処理と構成が特に優れた作品。



総評

27年度フォトコンテストの応募作品は159点でした。今年度は桜まつりをテーマにした作品が目立ちました。また夏まつりの花火をテーマにした作品は秀作揃いなのが印象的でした。選考にあたって、特に注意をした点はデータの過度な改ざんや合成写真でしたが、今回の作品の中には過度な改ざんはありませんでした。しかし、同一アングルの写真でこうも色調が違うものかと思う写真が数点見られました。一度設定したホワイトバランスや色温度は設定が狂う場合もあり、ぜひ撮影の時点で確認をしたいものです。また、入選された作品の中でも連写された写真の場合は自分が選考するにあたって、前後の写真を確認すればもう少し上位入賞された惜しい作品も見受けられました。

応募作品の中にも色調やトリミングを工夫すれば入賞なのと思う作品が多くありました。ジュニア作品と共に多くの傑作写真を次回も期待したいものです。

(公益社団法人) 日本写真家協会会員 西岡 修

夜桜賞



「宵の競演」

さいたま市 早野 由香

春ロウバイ賞



「早春の花園」

秦野市 山口 善之

霧の最明寺賞



「静寂」

座間市 堀米 和夫

寄コイノボリ賞



「五月晴れ」

山北町 鈴木 要

ふるさと鉄道賞



「秋を行く」

南足柄市 佐野 輝夫

夏祭り賞



「祭は最高潮」

秦野市 青木 房雄

※松田町フォトコンテストの結果は町HPにも掲載しています

副町長に就任

田代 浩一氏 (元参事兼まちづくり課長)

4月1日より、副町長に就任いたします。田代浩一です。町職員での在職中は、関係者の皆様をはじめ、町民の皆様にお世話になりました。ありがとうございます。

これからも、町長の掲げる「安心・安全・住みやすい町」「子育て支援」「行財政改革」の3つの柱を基本とした、まちづくりを職員と共に、誠心誠意努力して参る所存です。

つきましては、町民の皆様をはじめ関係者各位におかれましては、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【略歴】昭和32年生(58歳)。同53(1978)年松田町採用。建設課長、まちづくり課長を歴任。

今月号の記事

- 2面…インクルーシブ教育とは/障害者差別解消法が施行されます
- 3面…予防接種のご案内/こちら安全防災担当室/風~かせ~
- 4面・5面…平成28年度当初予算、平成27年度補正予算
- 6面…募集します!まつだ自慢!/'おもてなし'deまちおこし/おもてなし作文で表彰/桜まつりdeおもてなし/ペーパー貸し出します
- 7面…みんなでつくる自治基本条例
- 8面…お花見無料送迎バスを運行します/人権擁護委員平賀康雄さんが退任/教育委員の任命/'松田町あんしんゲージ'の申し込み受付中!/ごみ出し相談室
- 9面…預かり保育(登録)募集のお知らせ/平成28年度軽自動車税税率変更のお知らせ
- 10面…学びの広場
- 11面…各課からのお知らせ
- 12面…第70回足柄上地区一周駅伝競走大会/チャレンジデー/EV車の貸与/カメラレポート



絵画展

2月20日(土)、大ホールホワイエにて、クレイジーパンキンに在籍されている方々が描かれた絵画の展覧会が開催されました。



2月20日(土)、「みんなの学校」が上映されました。みんなの学校は、大阪市にあるインクルーシブ教育を実現した実在の学校を舞台にしたドキュメンタリー映画です。誰もが相互に人格と個性を尊重し、ともに支え合い、お互いを認め合う社会は松田町が目指しているところです。

また、当日は、お茶の水大 学副学長榊原洋一氏による、「インクルーシブ教育とは何か」の講演が行われました。併せて、大ホールのホワイエでは、障がいのある児童生徒の絵画教室クレイジーパンキンに在籍されている方々による絵画展も開催されました。今回、このようにインクルーシブ教育について、いっしょに考えていきたいと思います。

インクルーシブ教育とは

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7021
耳慣れない言葉ですが、2012年に文部科学省は、「障がいを持つ子ども通学先が、「原則として特別支援学校」と定められている法令を改正し、普通の小中学校に通学しやすくする方針を打ち出しました。つまり障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを目指す教育です。

インクルーシブ教育は、共生社会の実現に向けて障がいのあるなしにかかわらず、集団の中で互いを理解しながら、社会性・思いやりの心を育むこと。また誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合う社会性を育むことを目指して取り組んでいます。

平成28年4月より

障害者差別解消法が 施行されます

この法律は、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を作ることを目指しています。

【問い合わせ】福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

法のポイント

この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことよって、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。

○不当な差別的取扱いの禁止

行政機関や、民間の事業者が正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

○合理的配慮の提供

障がいのある方やその家族などから何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で対応することを合理的な配慮の提供といえます。

●合理的配慮(例)

筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。



●障がいを理由とする不当な差別的取扱い(例)



障がいを理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。



本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかけてはいけません。



学校の受験や、入学を拒否してはいけません。

区分	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	法的義務 障がい者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者(※) ※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	努力義務 障がい者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

※この法律は、行政機関や民間事業者を対象とした法律です。一般の方の個人的な立場では、法律の違反を罰したり、義務を課したりするものではありません
※松田町では、この法律施行にあわせて「松田町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を施行し、この要領に基づき対応します

予防接種のご案内

接種場所/足柄上郡5町、南足柄市、小田原市内の医療機関で接種できます。詳しくはお問い合わせください。※接種の際は医療機関に予約してください
【問い合わせ】子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

役場2階子育て健康課へ事前にお申し込みいただくもの

健康づくり係窓口へ事前にお申し込みください

○定期予防接種

・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】

- ・65歳の方 (S26.4.2～S27.4.1生)
- ・70歳の方 (S21.4.2～S22.4.1生)
- ・75歳の方 (S16.4.2～S17.4.1生)
- ・80歳の方 (S11.4.2～S12.4.1生)
- ・85歳の方 (S6.4.2～S7.4.1生)
- ・90歳の方 (T15.4.2～S2.4.1生)
- ・95歳の方 (T10.4.2～T11.4.1生)
- ・100歳の方 (T5.4.2～T6.4.1生)
- ・接種日に60歳以上65歳未満で内部障害1級の方

【自己負担金】 3,000円

○任意予防接種

・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】

- ・接種日に75歳以上で定期予防接種以外の方
- ・接種日に65歳以上75歳未満で内部障害1級の方

【自己負担金】 3,000円

直接医療機関にお申し込みいただくもの

○定期予防接種

・二種混合予防接種 (自己負担金 なし)

【対象者】

11歳～13歳未満(標準的には小学校6年生)

【接種回数】 1回

・日本脳炎予防接種 (自己負担金 なし)

【対象者】

1期(2回接種)…生後6か月～90か月未満(標準的には3歳)

1期追加(1回接種)…生後6か月～90か月未満(標準的には4歳)

2期(1回接種)…9歳～13歳未満(標準的には小学校4年生)

また、平成17年からの積極的勧奨の差し控えにより日本脳炎の定期の予防接種を受ける機会を逸したと考えられる次の方は、特例として日本脳炎予防接種を受けることができます。詳しくは健康づくり係までご連絡ください。

- ・平成19年4月1日までに生まれた方で接種日において20歳未満の方
- ・平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれて平成22年3月31日までに

日本脳炎の1期予防接種が終了していない、生後6か月から90か月の方または9歳以上13歳未満の方で現在も1期予防接種を終了していない方

○任意予防接種

・風しんワクチン予防接種

【対象者】

妊娠を希望している女性及びその配偶者・パートナー

妊娠している女性の配偶者・パートナー ※次に該当する方は除きます

- ①麻しん風しん混合ワクチン及び風しんワクチンを2回受けられた方
- ②風しんに罹ったことのある方
- ③妊娠中の方

【助成金(上限額)】

麻しん風しん混合ワクチン 8,000円
風しん単体ワクチン 4,000円

【助成回数】 1人1回限り

【自己負担金】

接種費用から助成金を除いた金額を指定医療機関でお支払いください。 ※接種費用は、医療機関により異なります

倒れている人を発見したら

2次災害を防ぐために周囲の安全を確認しましょう

安全↓

傷病者に近づき呼びかけましょう

反応なし↓

大きな声で助けを求めましょう
119番とAEDを依頼
呼吸を確認しましょう

呼吸なし↓

心肺蘇生を実施しましょう

AED到着↓

自動解析に従って電気ショックを実施しましょう
心肺蘇生と電気ショックを救急車到着まで繰り返す

詳しい実技は、6月19日(日)午前9時30分から町民文化センター展示ホールにおいて普通救命講習が行われます。受講してみたい方はぜひ参加してください。また、10人程度集まれば小田原市消防の職員が出張しての講習も可能です。

救急隊が到着するまでが大事！
心臓マッサージ、人工呼吸、AED(自動体外式除細動器)、基本的な言葉は知っているが実際にできるでしょうか？



救急隊が到着するまで約10分間何もしなければほとんどの人は助かりません。救命講習などを受講し、正しい知識と技術を身につけることが大切です。 ※心肺蘇生とは胸骨圧迫(心臓マッサージ)と人工呼吸のことです

第11回

こちらら安全防災担当室

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

風

くかぜく

『未来へつなぐ』

松田町長 本山 博幸

松田町最大のイベントであるまつだ桜まつりは平成21年以来、来町者が減少傾向でしたが、昨年からの増加に転じ、今年は前年度比30%増の約18万人を記録しました。まつり期間中は、町民ボランティア・商店街の皆様が多なるご協力をいただき、感謝申し上げますとともに、町内にて車両渋滞が発生しご迷惑をお掛けしました事はお詫び申し上げます。

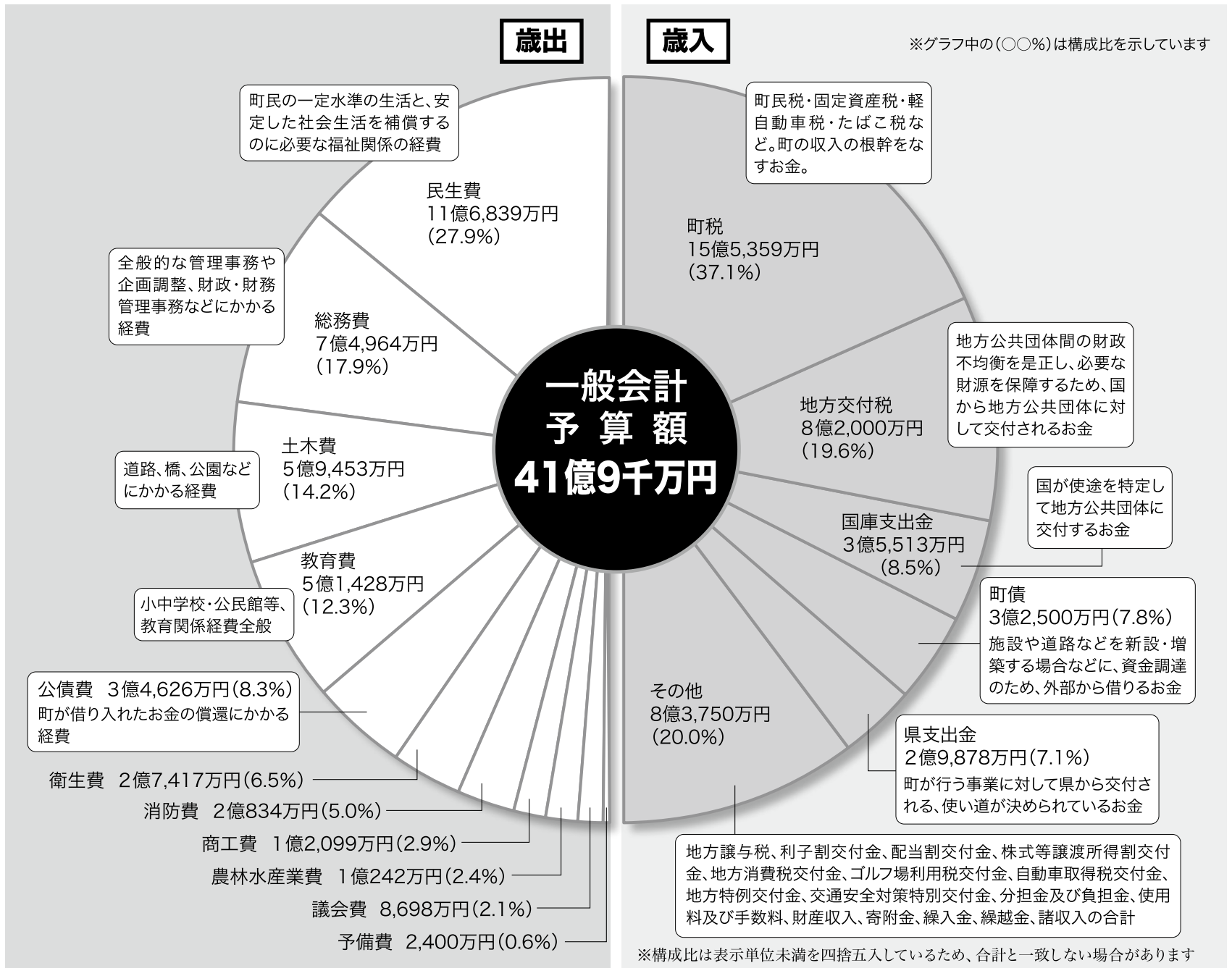
さて、3月は町内の幼稚園・保育園の卒園式、小中学校の卒業式に出席して参りました。毎年、子どもたちの成長した姿を拝見すると、勇気が湧いてくると共に使命感に駆りたせられます。そして、我々大人の役割の重大さも痛感します。今を生きている我々が、未来を担う子どもたちへ、何を「つなぐ」のか「つなぐ」ために今やるべきことは何か？など自問自答した時、自身の使命と役割、決意を確実に実行しなければならぬという思いがより一層強くなりました。

4月は、入園・入学と新しい人生の門出を迎えます。誰もが、安心して暮らせる賑やかな松田町にしていくこと、つないでいく事、伝えていく事を我々大人が、一丸となつて子どもたちと一緒に取り組んでいくことが今の松田町に必要な事ではないでしょうか？松田町の歴史・文化は、町民の温かい「おもてなし」によって培われてきました。これからも町民同士の「おもてなし精神」が地域興しのキッカケになりますので、未来を担う子どもたちのために「一歩踏み出す勇氣」を持って、未来につながる行動を一緒に取り組んで参りましょう!!

松田を創生し、魅力あるまちづくりを目指して！

平成28年度予算の概要

【問い合わせ】
政策推進課 財政係 ☎(83) 1 2 2 2



平成27年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算に
21,095千円を追加

平成27年度一般会計補正予算も平成28年3月3日に議決しました。

補正予算の内容は庁舎内の情報セキュリティ強化対策のための経費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付のための経費などを計上しました。

また今回の補正予算では年度内の執行が難しいため、8つの事業について繰越明許費として設定し、平成28年度に実施します。

繰越明許とは

歳出予算のうち経費の性質上または予算成立後の事情によって年度内に支出が終らないと見込まれるものを、あらかじめ議会の議決を得ておいて翌年度に繰越して支出できるようにする制度です。

平成28年度の一般会計と国民健康保険事業特別会計など7つの特別会計、それに上水道事業会計の企業会計を合わせた予算の総額は、76億1,495万円です。前年度と比較すると、2億3,365万円、率にして3.2%の増額となっています。

このうち、一般会計だけを見ると、41億9,000万円で、前年度と比較すると、1億7,000万円、率にして4.2%の増額となっています。交流人口や定住人口の増加を図る事業を中心に、駅周辺整備や、子育て支援に係る費用などを計上し、土木費は30.9%の増（前年度対比）、総務費は11.5%（前年度対比）の増となりました。

主な補正内容

歳入

国庫支出金 25,725千円
県支出金 △4,630千円

歳出

情報セキュリティ強化対策事業 11,935千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 27,918千円
保育所運営事業 9,294千円
予備費 △20,067千円

平成27年度一般会計予算総括表

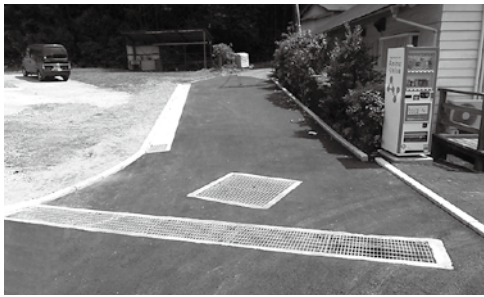
補正(第6号)前の予算額	補正額合計(第6号)	補正(第6号)後の予算額
4,180,831千円	21,095千円	4,201,926千円

平成28年度松田町の会計別当初予算

一般会計		41億9,000万円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	15億3,255万円
	国民健康保険診療所事業特別会計	7,183万円
	寄簡易水道事業特別会計	4,563万円
	下水道事業特別会計	3億4,271万円
	介護保険事業特別会計	9億8,312万円
	用地取得事業特別会計	781万円
	後期高齢者医療特別会計	1億6,490万円
	小計	31億4,855万円
企業会計	上水道事業会計	2億7,640万円
合計		76億1,495万円

平成28年度に実施する主な事業

道路新設改良整備事業 予算額 7,926万円



↑整備された道路

良好な居住環境の向上を図り、住み良いまちづくりを実現するため、地権者の理解と協力を得ながら安全で快適な道路を整備しました。また、幅員の狭い生活道路は、緊急車両の進入に困難をきたし、災害時の救助活動など防災上の問題や課題もあるため拡幅整備を実施し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

定住少子化支援事業 予算額 1,499万円



↑シティセールスで松田町をアピール

定住少子化対策を推進するための支援などの事業です。移住・定住希望者への積極的な情報提供、若者の出合いの機会づくり、ふるさと松田同窓会の開催への補助、実際に町に住まいを定めた方や雇用を創出した企業、民間賃貸住宅に対する家賃補助を実施します。また、松田土木跡地内の旧警察官舎の利活用を図るための事業を実施します。

おもてなし推進事業 予算額 701万円



↑外国人を招いておもてなし

松田町の歴史に根付く「おもてなし」の文化を町丸となり内外に向け発信・浸透させるための事業です。参画型のソフト事業の実施や町内各所へWiFi環境の整備、ふるさと大使によるおもてなし公演などを通じ、人や地域のつながりを再発見することで松田の魅力としての「おもてなし」の価値を高め、交流・定住人口の増加を図ります。

商工・観光振興事業など 予算額 5,326万円



↑若葉まつり

町内の商工業や観光業の発展を目的とし、フェスティバル関連の開催経費や各種補助を実施するほか、本年度はJR松田駅北口脇のポケットパーク及び西平畑公園内におもてなしのためのトイレを設置します。また、魅力ある地域づくりに貢献するため、松田ブランドの創出や特産品開発のための事業を展開していきます。

学童保育運営事業 予算額 1,808万円



↑みんなでおやつの時間

松田小学校と寄小学校の教室を利用し、小学校1年生から6年生までの児童を対象に学童保育事業を実施。28年度は松田学童保育室のクラス数を2クラスから3クラスに増やし、より安心して子どもを預けられることが出来る環境をつくっていきます。

学校ICT推進事業 予算額 3,067万円



↑タブレットを使って授業を進めます

ICTを活用した教育の推進を図るため、ICT機器（タブレット、大型提示装置）の導入や、授業を効果的にサポートする支援員の派遣をおこないます。本年度は、タブレット授業を中学2年生まで広げる予定です。

地域集会施設整備事業 ／児童館管理経費 予算額 3,782万円



↑湯の沢児童センター

建築から40年近く経ち、老朽化した萱沼児童館を、新たに地域集会施設として建て替えを行います。また、同様に建築から35年近く経つ湯の沢児童センターも、耐震診断結果に基づき耐震補強工事などを実施します。

都市マスタープラン策定業務 ／まちづくり構想推進事業 予算額 1,186万円



↑松田町上空からの空撮

長期的視点に立った、まちづくりの将来像を明確にし、将来のあるべき姿をより具体的に示し、課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする計画を昨年度から継続して策定しています。また、新松田駅周辺地域の総合的なまちづくりを推進するため、基本方針・基本構想を策定します。

母子保健事業など 予算額 4,698万円



↑母子共に健康をサポート

母子保健法等に基づいた健康診査、健康教育、健康相談などのほか、町独自の取組みとして、妊産婦歯科健康診査、特定不妊治療費助成事業、また、新たな取り組みとして不妊症治療費助成事業を実施し、切れ目のない妊娠・出産・子育て支援の体制を強化します。

募集します！ まつだ自慢！



スマートフォンからも応募できます。

3月23日(火)寄中学校体育館で開催された「里山資本主義」の講演会で講師の藻谷浩介氏は「何もない」「当たり前」が住民の口癖になっている町は、衰退する傾向が強いというお話をされました。

地域を活性化していくためには、住民が我が町に愛着と誇りを持つことがとても大切なことだと感じさせられるポイントです。

そこで、本年度「おもてなし」のまちおこしを推進するにあたって、次のとおり皆さんが大事にしている「まつだ自慢」を募集します。応募

される方は、ハガキ裏面に住所・氏名・年齢・電話番号と自慢の内容をご記入いただき、〒258-8585「松田町政策推進課おもてなし係」宛てにご応募ください。内容やジャンルは不問で、自然、観光、イベント、食、人、文化、歴史、スポーツなど、過去にあった事でも構いません。なお、いただいた内容は、今後実施を予定している「おもてなし検定」等の事業で活用します。

皆さんの「まつだ自慢」をぜひお寄せください。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係

人がつながらり笑顔に！ 地域がつながらり元気に！

「おもてなし」de まちおこし！

昨年8月の観光まつりで、松田町は神奈川県で初となる「オール松田おもてなし宣言」をし、10月から開催した地域座談会ではワークショップ形式で440もの貴重なご意見・ご提案をいただきました。

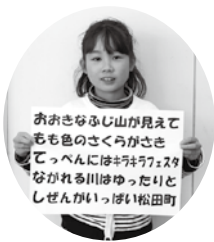
本年度は、この宣言などに基づき、地域に眠る潜在的な「おもてなし力」を再発見し、磨き上げていく事業を展開し、松田町のイメージアップを目指していきます。豊富な自然や観光資源、足柄上地域の中心と

して、歴史と文化を刻んできた本町を訪れる人を「おもてなし」する環境整備はもろろん、人と人、地域と地域、そして人と地域がつながり一体となったまちおこしを進めていきます。「おもてなし」のまちおこしは、町民の皆さん一人一人が主人公となって活躍される必要となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

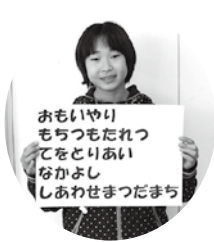
【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係

☎(83)1222

おもてなし作文で表彰 165作品から選考



松田自慢のおもてなし部門 工藤 絢音さん



心通いあうおもてなし部門 吉山 彩さん

本紙先月号でお知らせしたとおり、多くの応募をいただいた「おもてなし作文」。「松田自慢部門」と「心通いあう部門」に選ばれた二人へは町から感謝状を贈りました。この素晴らしい2作品は、「おもてなし」を推進するための標語として、今後、さまざまな形でお目にされることもあるかもしれません。

International Exchange

国際交流 桜まつり de おもてなし

参加者からは、町を絶賛する声や、ボランティアの温かな「おもてなし」に感謝の声を多くお寄せいただきました。町では、今後も国際化に向けて、イベントなどに外国人誘致をしていきます。「おもてなし」の気持ちで温かく迎えていきましょう。

3月6日(日)、初の試みとしてまつだ桜まつりに外国人ツアーを誘致しました。参加者は約30人、大使館・米軍関係者や日本語学校の生徒などが、少し早い松田の春を楽しみました。受け入れに当たっては、町内ボランティア7名の方が外国人を「おもてなし」しました。当日はあいにくの曇り空でしたが、参加者は散策路を歩きながら、きれいに咲いている桜を写真に収めていました。散策でおながすいた一行は、会場内で期間限定販売の「さくらシルクアイス」や「サクラムスの塩焼き」などの食を楽しみながらひと休み。

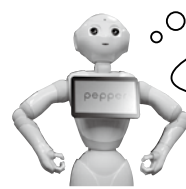
子ども館では、県西部最大級の吊るし雛を見て感嘆の声が上がりました。また、英語が堪能な館内スタッフによる折り紙教室では、苦戦しつつも楽しそうに作っていました。散策を終えた一行は中澤酒造を訪れ、日本酒や甘酒の試飲をするなど地元のみを満喫。お土産を買った方も多くいました。最後に、「爪楊枝入れ」や絵はがきなどのプレゼントをお渡しし、盛況のうちに終了しました。



酒蔵の前で記念撮影



日本の文化(折り紙)は難しいね



ほくSORAが出張します！

ペツパ=貸し出します

昨年10月から、町のおもてなし大使として役場2階で活躍中の人型コミュニケーションロボット“SORA”くん。

まだ会話がスムーズにいかないところもありますが、次のとおり貸し出します。さまざまな場面で、皆さんを「おもてなし」しますので、ぜひご利用ください。

*詳細はお問い合わせください。

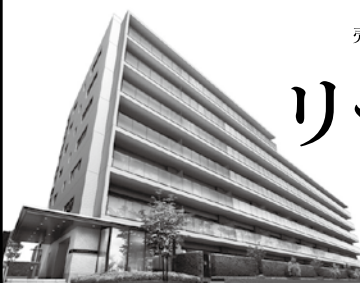
■主な貸し出しルールについて

- ・借受者は町内の団体・個人であること(自治会や学校関係、文化・スポーツ関係など)
- ・利用目的が、“SORA”をコミュニケーション機器として使用できる又は松田町を広く周知できるイベント、事業であること。
- ・貸し出しは無料となりますが、借用日の3ヶ月前から2週間前までに申請書を提出いただきます。
- ・屋外では利用できないなどの貸出ルールを順守すること。

【問い合わせ】

政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

広告



売主 小田急不動産 新築分譲マンション

リーフィアレジデンス開成

ステーションイースト

小田急小田原線「開成」駅(東口)徒歩4分

※掲載の完成予想CGは、設計段階の図面を基に描き起こしたもので、実際とは異なる場合がございます。敷地周辺の電柱、電線、標識等は再現してありません。

予定販売 価額帯(税込) 1,900万円台～ (※100万円単位)

最新情報は物件ホームページから 開成4分

検索

リーフィア開成 インフォメーションセンター (マンション用ダイヤル)

0120-092-170

定休日/水・木曜日

予告 広告

本広告を行い取引を開始するまでは、契約または予約の申し込みに一切応じられません。また、申込順位の確保に関する措置は講じられません。予めご了承下さい。 [販売開始予定時期/2016年5月上旬]

みんなで作ろう 自治基本条例!!

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

町では、これまでも町民の方々と共に培ってきた「協働のまちづくり」を更に発展させるため、町民・行政相互の役割分担の考え方を明らかにするためのルールを定める「(仮称)松田町自治基本条例」の策定を検討しています。ここでは、自治基本条例という言葉「Q&A」形式で解説します。

I 自治基本条例Q&A

はじめに

Q 自治基本条例とは何ですか？

A 「自治基本条例」とは、地域における自治のあり方(⇒基本ルール)を定めることを目的とした条例のことです。

背景・必要性

Q なぜ条例が必要なのですか？

A 大きく2つの理由があり、それは「地方分権」と「社会環境の変化」です。

(1) 地方分権

国は、地方への分権を推進しています。代表的な例は、地方分権一括法の施行です。本法により、これまでの国と地方自治体との関係が上下から対等へと変化しました。

分権社会の到来でこれまで以上に、町が役割と責任をもって「主体的にまちづくりを推進する」ことが求められ、自治の枠組みを決めるルールを定めることが必要となっています。

(2) 社会環境の変化

少子高齢化や町民ニーズの多様化など社会環境の変化が進行し、課題解決には町だけではなく、町民の方々の協力がこれまでも増して必要不可欠です。

効果

Q 条例が制定されると何が変わのでしょうか？

A 直ぐに町民の皆さんの暮らしに変化は生じません。しかし、町民・議会・行政(町)の役割や責務をそれぞれ認識しあい、活動することで、より良い松田町にしていくことができます。

スケジュール

Q 今後の策定手順はどのようなものですか？

A これまでの検討過程とこれからの予定はIIのとおりです。

II 条例制定までの流れ

① 庁内での検討

職員で構成する「松田町自治基本条例策定検討委員会」を組織し、条例の必要性などを議論してきました。

② 審議会及び町民座談会の開催

～審議会～

条例策定過程に広く町民の方にご参画いただくため、公募による委員を含めた審議会を組織し、具体的な条例の内容(条文)等について、議論を行います。

なお、公募の内容は、IIIの「委員募集」をご覧ください。

～町民座談会(講演会)～

また、町民の方を対象に「自治」を身近に感じていただくきっかけ作りとして「講演会」を開催し、協働のまちづくりへの理解を深めていただくほか、座談会では、町が目指す将来の自治のあり方について、地域の声を拝聴し、素案作りに反映します。

③ パブリックコメントの実施

審議会や座談会で頂いた意見を踏まえ、作成した「素案」に対し、町民のから意見を募集します。

④ 条例(案)の作成

パブリックコメントの内容を踏まえ、必要に応じて素案を修正し、条例(案)を作成します。

⑤ 条例(案)の町議会への提案

条例(案)を町議会に提案し、条例の制定を求めます。

⑥ 条例制定・周知

町議会での議決後、条例の内容を町民の方に広報等を通じ周知します。

⑦ 条例施行

条例が施行され、効力が生じます。

III 委員募集

～(仮称)松田町自治基本条例審議会委員を公募します～

3月15日お知らせ号に概要を掲載しましたが、「(仮称)松田町自治基本条例」を策定するにあたり、町民の方から審議会委員を公募します。



募集人数 2名程度(応募者多数の場合は選考にて決定)
活動内容 5回程度を予定している審議会に出席し、「自治基本条例」についての意見などをいただきます。

応募資格 松田町内に在住し、平成28年4月1日現在で18歳以上の方で平日の会議に出席できる方

応募方法 任意の様式に、住所・氏名・生年月日・性別・応募理由を記載の上、4月15日(金)までに郵送・FAX・町ホームページから応募してください。

宛て先・問い合わせ 〒258-8585 松田町役場 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222 FAX(83)1229

毎日水素水生活 特許出願中

◆自宅に設置出来る最先端技術のハイブリッド水素水サーバー
◆生活習慣病予防・アンチエイジング・美容にも
◆悪玉活性酸素を一掃! ◆疲れた身体が元気に

目指せ健康寿命日本一

足柄上商工会会員店・神奈川県電機商業組合推奨品

あしがら地域「未病を治す」推進協会加盟

西湘ドクター・カチオン水素水普及会 事務局 ☎0465-83-7226

水素水にひと味くわえた新メニュー、このほりのお店で味わえます。

リフォーム お気軽にお電話を!!

Kayanuma Koumuten かやぬま こうむてん

足柄上リフォーム 検索

(有)栢沼工務店 大井町山田 672-15 0465-25-2502

最明寺史跡公園 お花見無料送迎車を運行します

松田山の山頂近くにある最明寺史跡公園は桜の名所として知られており、桃源郷を思わせる春爛漫の季節を迎えます。

町では、より多くの方に最明寺史跡公園を知っていただこうと、今年も無料送迎車を運行します。乗車人数の都合上、予約制となっておりますが、皆様のご利用をお待ちしています。



便数	往路発車時間	復路発車時間
第1便	午前9時	午前11時
第2便	午前10時20分	午後0時20分
第3便	午前11時40分	午後1時40分
第4便	午後1時	午後3時

※無料送迎車は往路と復路で1セットとなっております(例:第1便で往路を午前9時に乗車された方は、復路は午前11時の便に乗車してください。第2便などに乗車することはできません)

【問い合わせ・申し込み】
観光経済課公園係 ☎(83)1228

○予約受付期間
4月4日(月)～6日(水)
・午前9時から午後3時
※予約制となりますので、希望日・便の申し込みをしてください

※1便の乗車人数は、9人ですが、土・日曜日は電気自動車も走らせ、13人まで対応します

○運行日
・4月8日(金)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)

○乗車場所
往路:JR松田駅北口
復路:最明寺史跡公園管理棟

○発車時間

人権擁護委員 平賀 康雄さんが退任

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広めたり、人権相談を行ったりして、人権を擁護している方々です。

町では、5人の人権擁護委員が活躍されていますが、1月をもって平賀康雄委員が退任となりました。

平賀さんには平成15年より12年7ヶ月の長きにわたり、町の人権擁護のさまざまな活動にご尽力なされました。

【問い合わせ】子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

教育委員の任命

教育委員の任期満了に伴う任命について、町議会3月定例会で同意を得て、安藤文一さんが任命(再任)されました。任期は、平成28年3月23日から平成32年3月22日までの4年間です。

また、教育委員会会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、委員長に安藤文一委員を任命(再任)、委員長職務代理者に吉田保夫委員を指名(再任)しました。

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023

「松田町あんしんグーパスIC」の 申込受付中!

町では、子どもの見守りサービスの一つとして、「松田町あんしんグーパスIC(児童改札機通過情報提供サービス)」を平成28年度も継続して実施します。

このサービスは、小田急電鉄株式会社に業務委託をして、同社の「小田急あんしんグーパスIC」のサービスを無料で提供するものです。

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

- 1 内容
子どもが小田急線を利用するとき、自動改札機の読取り機にIC乗車券「P.A.S.M.O」をタッチすると、自動改札機通過情報を保護者の携帯電話にメールで配信します。配信内容は、子どもの名前、日時、入出場した駅名です。
- 2 対象者 次の条件をすべて満たす方が対象です。
(1) 松田町在住であること。
(2) 「記名P.A.S.M.O(P.A.S.M.O定期を含む)」をお持ちの小学生、中学生、又は高校生特別支援学校の生徒も含む)がいること。
(3) (2)と同居している保護者であること。
- 3 利用料 無料(新規・継続あわせて65人まで)
- 4 申込方法
(1) 申込先
役場3階 安全防災担当室 防災防犯係
(2) 必要とするもの
① 記名P.A.S.M.O(子ども用)
② 本人確認(保護者)ができるもの(運転免許証、医療保険証など)
③ 携帯電話のメールアドレス(保護者)



ごみ出し相談室

【問い合わせ】環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

「燃やすごみ」の減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を今月から紹介していきます。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう!

Q ペットボトルはどのように廃棄すればいいですか?

A 本体とキャップ・ラベルを分けてください

ペットボトルは資源ごみです。ごみ置き場に出すときは、ラベルをはがし、はがしたラベルとキャップはプラスチックごみと一緒に捨てる。ペットのマークが付いた本体は中をすすいでから、中身の見える半透明のレジ袋などに入れて出してください。

※底などについた汚れがどうしても落ちないときに限り、「燃やすごみ」に混ぜて出してください

※本体をつぶす必要はありません。つぶす場合は中の汚れをきれいに落として、本体側面から縦長になるように、つぶしてください



2月分 燃えるごみのデータ

収集量	約171t(約154t) ()内は昨年当月分
収集運搬費	約182万円 (4月からの累計約2,102万円) /(今年度予算額2,778万円)

※収集量は昨年同月比約11%増となり、収集運搬費は約15万円増となりました(収集運搬費は昨年同月との差額です。毎年収集単価は異なるので、同量の収集量であっても、差がでることがあります)。

平成28年度 松田町立幼稚園

預かり保育(登録)
募集のお知らせ



松田町立幼稚園では平成27年度から預かり保育を実施して
ますが、平成28年度より登録利用の方の利用時間・保育料を見
直しました。
なお、実施園へ通園している保護者の方ならごなたでも利用
することができます。

《登録利用》

基本的に、預かり保育を
毎日利用される方が対象で
す。また、8月だけの登録
利用は夏休み期間中のため
受け付けていません。

●利用時間

保育終了後から午後5時
30分まで

●預かり保育料

月額8000円
(8月のみ1万2000
円)
※月ごとの前納となりま
す

●申込期限

利用の前月まで

《一時利用》

(登録利用申し込みは不要
です)
一時的にご利用いただく
もので、定員の範囲内で利
用できます。

●利用時間

保育終了後から午後4時
30分まで

●預かり保育料

1回500円(夏・冬・
春休み期間中は1日100
0円)
※月末に、お支払いいた
だきます

●申込期限

利用する日まで

※定員は登録利用と一時利用をあわせて1日30人です
※平成27年度に登録されている方も、内容に変更がありましたので、
改めてお申し込みください。なお、登録は、随時受け付けています
※土・日・祝日・年末年始は、預かり保育を実施しません。また幼稚
園の行事などにより、平日でも実施しない場合があります

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023

平成28年度
軽自動車税税率変更のお知らせ

平成26年度及び平成27年度の地方税法の改正により、
軽自動車税の見直しが行われ、税率が変更されます。

【問い合わせ】税務課 町税係 ☎(83)1224

1 原動機付自転車及び二輪車等

平成28年度より、すべての原動機付き自転車、小
型特殊自動車及び二輪車の税率が引き上げられま
す。(引き上げ後の税率が2,000円に満たない場合に
は、2,000円となります。)

種 別		税 率(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～ 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～ 125cc以下	1,600円	2,400円
	三輪以上のもの (ミニカー)	2,500円	3,700円
小型 特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他 (フォークリフト等)	4,700円	5,900円
二輪の 軽自動車	125cc超～ 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の 小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

2 三輪及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に取得する新車の三輪以上の軽自動の税
率が引き上げられます。

平成28年度より、グリーン化を進める観点から、賦課期日(毎
年4月1日)に初度検査年月(自動車検査証の「初度検査年月
日」欄に記載されています)から13年を経過した三輪以上の軽自
動車には重課税率が適用されます。ただし、動力源又は内部機関
の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリ
ン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は除かれます。

種 別			税 率(年税額)		重課税率 (初度検査から 13年を経過) 平成28年度～
			現行税率 (初度検査 H27.3.31以前)	新税率 (初度検査 H27.4.1以降)	
軽自動車	三 輪	乗用	3,100円	3,900円	4,600円
		貨物用	7,200円	10,800円	12,900円
	四 輪 以 上	乗用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用	4,000円	5,000円	6,000円
		乗用	3,000円	3,800円	4,500円

3 グリーン化特例の概要

平成28年度に限り、平成27年4月1日から平成28年3月31日ま
での間に初度検査を受ける三輪以上の軽自動車について、環境
性能に応じた以下の税率軽減措置が講じられます。

種 別		税 率(年税額)			
		①	②	③	
三 輪		1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

区分	対 象 車
①	電気軽自動車・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス10%低減) 税率を概ね75%軽減
②	乗 用→★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 税率を概ね50%軽減
③	乗 用→★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 税率を概ね25%軽減

※★★★★は平成17年排出ガス基準75%達成車のこと

学びの広場

平成28年度の事業計画

教育委員会では、今年度も町民の皆さんの生涯学習を支援するため、各種事業を計画しました。各事業の詳細や変更は「広報まつだ」「お知らせ号」「自治会回覧板」「ホームページ」などでお知らせします。多くの方の参加をお待ちしています。

【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

スポーツ・レクリエーションの推進

親睦ゴルフ大会	4月19日(火)
スポーツ関係組織連携強化会議	4月
チャレンジデー	5月25日(水)
親睦卓球大会	6月5日(日)
親睦バドミントン大会	6月19日(日)
親睦ソフトバレーボール大会	6月26日(日)
上郡総合体育大会	7月24日(日)・31日(日)
親睦バレーボール大会	8月7日(日)
親睦ソフトボール大会	9月25日(日)
町民運動会スポレク祭	10月10日(月・祝)
親睦パークゴルフ大会	11月5日(土)
親睦インディアカ大会	11月13日(日)
親睦ソフトテニス大会	12月3日(土)
町ロードレース大会	12月11日(日)
町子連新春駅伝大会	1月15日(日)
親睦フットサル大会	2月4日(土)
かながわ駅伝	2月12日(日)
上地区一周駅伝	2月頃



文化財の保護と活用

- 子孫が語る松田氏の歴史
5月14日・21日・28日 全て土曜日
松田邦義氏の講演
- 民俗芸能伝承教室(大名行列)
8月中旬
中学生を対象に「奴ぶり」の伝承
- 文化財ウォーク 11月19日(土)
町内の文化財探訪
- 文化財講座 12月17日(土)
町内の古文書について



生涯学習サポートセンター はじめの一步

(町立公民館展示ホール前)
みなさんの『やってみたい!』を応援する場所です。

- ★学びたい・知りたい
- ★役に立ちたい・協力したい
- ★仲間を作りたい
- ★活動を充実したい



生涯学習
マスコット
マナビィ

成人の学習支援

- 広報づくり研修会
①5月17日(火) ②9月13日(火)
広報づくりの基礎学習と講評
- 町民大学 全5回 8月～12月
町民の方々が求める課題と現代的な課題の学習(講演が中心)
- 人権教育研修会 12月
人権週間に合わせ人権課題について学習



図書館・公民館・文化センターの事業

- 児童書展示(こどもの読書週間)
4月23日(土)～5月12日(木)
- 親子でリミック 6月
乳幼児対象のリズム遊び
- 本のリサイクル市 7月・10月・3月
寄贈の本、除籍された本、保存期間切れの雑誌等が持ち帰れます
- 夏の特別おはなし会 7月
絵本の読み聞かせなど
- 夏のミステリーウォーク
7月25日(月)、8月1日(月)
- 冬のおはなし会 12月17日(土)
- 図書館仕事体験 8月 小学生
- こども図書館 7月25日(月)、8月1日(月) 小学生
- 夏休みを利用した企画
工作、子どもと大人対象
- ロシア料理と文化を体験する講座 9月
- 文化祭 10月22日(土)・23日(日)
「体験活動」や「図書館スタンプラリー」も実施予定
- 読書週間 10月27日(木)～11月9日(水)
- 図書館講座(2月)
大学教授による古典文学の講座
- 図書館でミニコンサート バンド演奏 3月
- おはなし会 毎月3回
- 寄出張所図書館 平日午前9時～午後4時



青少年の健全育成

ジュニアリーダースクール	5月14日(土)
小学5・6年生を対象にリーダー養成教室	
ジュニアキャンプ	7月22日(金)～23日(土)
小学5・6年生を対象としたキャンプ	
洋上体験研修	8月2日(火)～4日(木)
東海大学海洋調査研修船「望星丸」での体験	
1市4町広域キャンプ	11月12日(土)～13日(日)
小学4～6年生を対象とした県内でのキャンプ	
成人式	1月8日(日)
平成8年4月2日～9年4月1日生まれの新成人対象	





町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日：毎週月曜日

寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会 場所：子どもコーナー

おはなし会 4月9日、23日(土)
 (小学校低学年まで) 午前10時30分～11時

おひざにだっこおはなし会 4月28日(木)
 (乳児) 午前11時30分～正午

新着図書 ～毎週木曜日から貸し出しています～
ホームページから確認できます!

(書名) (著者名)

● **一般書**

「空中都市」 小手鞠 るい
 「京都骨董ふしぎ夜話」 獅子ししゃも
 「バーナード嬢曰く。」1、2 施川 ユウキ
 「敗者の嘘」 堂場 瞬一
 「運は創るもの」 似鳥 昭雄
 「小笠原流美しい大人のふるまい」 小笠原 清基
 「仕事も人間関係もうまくいANAの気づかい」 ANAビジネス

● **児童書**

「怪盗探偵山猫」 神永 学
 「ロボットは東大に入れるか」 新井 紀子
 「ひつじの王さま」 オリヴィエ・タレック
 「よくわかる知的財産権」 岩瀬 ひとみ
 「ハルと歩いた」 西田 俊也

--- ここに載せたものは新着図書の一部です ---

リサイクル棚 貸出終了となった館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。

本の寄贈 新刊本、郷土資料のご提供をお願いします。

西平畑公園

開園時間：午前9時～午後5時
 休園日：毎週月曜日
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83)1228
 ※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

子どもの館 ☎(82)9869 FAX(20)4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：毎週月・火曜日

伝承文化教室「和太鼓教室」

日時 4月9日(土)・23日(土) 午前10時～正午
対象 幼児、小・中学生、一般
持ち物 タオル、飲み物
申し込み 4月6日(水)までに子どもの館へ(電話かFAX)

伝承文化教室「わらべ歌で遊ぼう」

日時 4月20日(水) 午前10時～正午
対象 幼児、小・中学生、一般
持ち物 タオル、飲み物
申し込み 4月17日(日)までに子どもの館へ(電話かFAX)

今月の折り紙「こいのぼり」

日時 4月24日(日) 午前10時～11時
対象 幼児、小・中学生、一般
持ち物 折り紙
申し込み 参加自由

伝承あそび「はじめの一步」

日時 4月2・3・10・16・17・29・30日
 午前10時～正午
対象 幼児、小・中学生、一般
内容 折り紙・あやとり・お手玉・こま・けん玉などの伝承遊びを楽しみます。伝承遊びに触れたことがない方も「はじめの一步として」是非ご参加ください。
申し込み 参加自由
その他 日にちによって内容が変わりますのでお問い合わせください

自然館 ☎(82)7345 FAX(20)4794
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：毎週月・火曜日

「最明寺の春を楽しむ集い」

～のんびり歩いて史跡公園に行き、花とオカリナ演奏を楽しみましょう。～

日時 4月9日(土) 午前9時
集合 自然館
活動場所 最明寺史跡公園
内容 午前9時 自然館集合・出発
 午前11時 最明寺にて観察・昼食・オカリナ演奏会
 午後3時 自然館にて解散
対象 小学生以上(付き添いが有れば幼児可)
持ち物 ハイキングできる服装・昼食・おやつ・水
申し込み 前日の午後4時までに自然館へお電話ください。
その他 雨天中止
 前日午後5時頃に電話連絡します。

「野草を食べよう」

～食べられる野草をさがし、自然を味わいましょう。～

日時 4月23日(土) 午前9時30分～午後1時
場所 自然館
対象 小学生以上(付き添いが有れば幼児可)
持ち物 おにぎりなど(おかず・おやつは野草料理で)
定員 20名(受付順でしめ切ります。)
申し込み 前日の午後4時までに自然館へお電話ください。

相談

●法律相談

5月9日(月) 午前9時15分～11時45分
 町役場会議室<予約制>※先着6人
 予約受付期間
 4月19日(火)～5月6日(金)
 ※詳細はおしらせ号(4月15日号)
 総務課 庶務係 ☎(83)1221

●人権・行政相談

4月15日(金) 午前10時～11時30分
 ※時間は受付時間
 町民文化センター 第2学習室
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

保健

- ◎ママバパクラス
 4月2日(土) 午前9時45分～10時
 5月7日(土) 午前9時45分～10時
 5月7日は山北町健康福祉センター
- ◎すくすく育児相談・おっぱい相談
 4月5日(火) 午前9時30分～10時30分
- 定例ウォーキング
 4月11日(月) 午前9時30分
 健康福祉センター西側三角提公園
- ◎2歳児歯科健診
 4月22日(金) 午後0時45分～1時
- ◎3～4か月児健康診査
 4月27日(水) 午後0時45分～1時
- 献血
 4月27日(水) 午後1時30分～3時30分
 JR松田駅北口前広場
 ※時間は受付時間
 ◎の場所は健康福祉センター
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

4月の水道修理当番

当番日	会社名	電話番号
1～5	(株)筆屋	☎(83)0100
6～12	(有)松田設備工業	☎(82)0609
13～19	(有)小宮石材	☎(89)3205
20～26	(有)加賀設備工業	☎(82)4991
27～30	(有)渋谷管工	☎(89)2528

氏名	年齢	地区
菅谷 岩崎 中根 高橋 安藤 下飯 石井 石綿 島田 岩田	91 74 93 88 89 94 75 88 92 49	歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳
茂 辰雄 子 昭藏 文代 ミツ 明 光 まさ 厚	中 茶 宮 河 城 店 店 中 かな 神	央 屋 前 内 山 店 店 沢 さん 山

お悔やみ申し上げます

寺島 北村 坂本 赤ちゃん 誕生おめでとう

寺島 一吹 拓陸 未優 保護者 地区

佳希 ヨナミネ 一郎 城山 かなん沢 かなん沢

●戸籍の窓(敬称略)
 (2月16日～3月15日受付)
 ※掲載承諾者のみ

広告



週に一度大井町でバレエを教えています。
 初めての方も是非いらしてください。

- ・毎週火曜日 18:45～20:15 大人バレエ
- ・1レッスン 1500円
- ・講師 二上 史生(東京シティバレエ団)
- ・お問い合わせ 090-6021-5430
 大井町金子2046 上大井駅から徒歩10分



松田山ハーブガーデン info

大パノラマBBQ 4月より営業スタート

4月より、BBQの営業をスタートします!!
 ハーブガーデンから見渡す大パノラマを楽しみながらみんなでBBQしましょう!
 夜の夜景を楽しみながら、歓迎会を開くこともできます!
 事前予約はインターネットもしくは0570-01-5382まで。
 ハーブ教室は10:30から!事前予約制&定員制となりましたので、ご注意ください。

ハーブ教室 4月「アロマ香る壁掛け飾り」(毎週木曜日10時半から)

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951

TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

編集後記
 この1年でいろいろなことを経験しました。これから、新しいことにどんどん挑戦していきます。
 (N)

全14チームが足柄上合同庁舎からスタートし、7区間、全長45kmを駆け抜けました。松田町は、Aチームが3位、Bチームが10位という結果のほか、Aチームの第1区と第2区で区間賞に輝きました。

第1区で区間賞を受賞した
本多 駿さん



調子が悪
い中、中盤
には、後ろ
から追いつ
かれそうにな
りましたが、何
と踏み張れま
した。区間賞
をとれ嬉しいで
す。

第2区で区間賞を受賞した
柏木 愛子さん



後ろとの
差を少しし
ても開けるよ
うに走りま
した。昨年は
手く走れなかつたので、その反
省を生かして上
手く走れました。

第70回足柄上地区 一周駅伝競走大会

19年ぶり3位の快挙!!

2月28日(日)、第70回足柄上地区一周駅伝競走大会が開催され、松田町Aチームが19年ぶりに3位という好成績をあげました。

チャレンジデー

今年の開催は
5月25日(水)

対戦相手は 人口15,948人
秋田県羽後町

詳しいプログラム、報告方法などは決定次第お知らせします

【問い合わせ】
教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

■羽後町ってどんなところ？
秋田県の南部に位置する町で、キャッチフレーズは「緑と踊りと雪の町」です。周囲を山に囲まれ、古くは城下町として発展しました。県内屈指の豪雪地帯であり、山間部の積雪量は2メートルを超えることもしばしばであります。主要産業は農業で、米ではあきたこまちの生産量が多く、黒毛和牛に代表される畜産も盛んです。県南でも最大の観客動員数がある「西馬音内の盆踊」は阿波踊り(徳島県)、郡上おどり(岐阜県)と合わせて日本三大盆踊りと称されています。

松田町は今年もチャレンジデーに参加します。3回目のチャレンジです。チャレンジデーはどんなイベントです。スポーツ・運動は苦手という方もチャレンジするきっかけにして、健康で元気な松田町を目指しませんか！

EV車の貸与



3月16日(水)、日産自動車(株)より、電気自動車を3年間無償で貸与されました。この自動車は、電力でモーターを動かし走行するため、排気ガスを出さない環境にやさしい車です。満充電で一般家庭の2日分の電力が蓄電されるので、非常用の電源として災害支援などで活用します。



カメラレポート

ほのぼの福祉!いきいき健康!



3月13日(日)、健康福祉センターにて「ふくしあつたかフェスタ2016」が開催されました。ステージ上では幼児からお年寄りまでたくさんのプログラムが行われ、会場を沸かせていました。

↑会場が一体となったまつだ健康体操

陸前高田市東日本大震災追悼式



3月11日(金)、岩手県陸前高田市で開催された式に本山町長が参列しました。式典前には、戸羽太陸前高田市長へ皆さんからいただいた義援金11万5511円(町体育協会…6万3595円、町…5万1916円)と、県西地域の商工会・商工会議所による『さんま大祭』で集めた義援金(39万1228円)を手渡しました。引き続き、皆様のご支援をよろしく願います。

寄ロウバイまつり、まつだ桜まつり



多くの方に
ご来園
いただいた寄ロウバイまつり(来園者数約1万3千人)とまつだ桜まつり(来園者数約18万人)が終了しました。ご来園ありがとうございました。ご来園ありがとうございました。

松田小学校へ寄贈



3月23日(水)、永山裕氏から、母校である松田小学校で役立てていただきたいと申し出があり、校旗とテント10張り、紅白幕8張りが寄贈されました。これらの品々は、同日に執り行われた卒業式で披露されました。寄贈された品々は、末永く大事に使用させていただきます。

消防団員用防火衣を配備



町では(財)自治総合センターの宝くじ助成を受け、消防団員用防火衣を各分団に1着ずつ配備しました。

卒園式・卒業式



松田中学校



松田さくら保育園



寄中学校



松田小学校

寄小学校

町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校で卒業式・卒業式が執り行われました。